

地域少子化対策重点推進交付金について

令和7年3月19日

こども家庭庁長官官房少子化対策室

室長 橋爪 孝明

地域少子化対策重点推進事業（補助率：3/4、2/3、1/2）

自治体が行う以下の事業を支援

ライフデザイン・結婚支援 重点推進事業

補助率3/4

- ・自治体間連携を伴う取組
- ・若い世代の描くライフデザイン支援
- ・結婚支援事業者との官民連携型結婚支援
- ・AIを始めとするマッチングシステムの高度化・地域連携
- ・地域の結婚支援ボランティア・事業者等を活用した
伴走型結婚支援の充実

補助率2/3

- ・上記以外の事業



結婚支援 コンシェルジュ事業

補助率3/4

都道府県に、結婚支援の専門的な知見を持つ者をコンシェルジュとして配置し、自治体の結婚支援を技術面・情報面から支援するとともに、国・自治体・地域の連携を強化



結婚、妊娠・出産、子育てに温かい 社会づくり・気運醸成事業

補助率2/3

- ・自治体間連携を伴う取組
- ・地域全体で結婚・子育てを応援する
気運醸成
- ・育児休業取得と家事・育児分担の促進
- ・子育てと仕事の両立と多様な働き方の促進
- ・ICT活用、官民連携等による結婚支援等の
更なる推進のための調査研究

補助率1/2

- ・上記以外の事業



結婚新生活支援事業（補助率：2/3、1/2）

自治体が行う結婚新生活支援事業（結婚に伴う新生活を経済的に支援（家賃、引越費用等を補助）する取組）を支援

【対象世帯】 夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得500万円未満

【対象費用】 婚姻に伴う住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用

【補助上限】 夫婦ともに29歳以下：60万円 夫婦ともに39歳以下（左記を除く）：30万円

○ 都道府県主導型市町村連携コース（補助率：2/3）※左記以外は一般コース（補助率：1/2）

都道府県が主導し、管内市町村における取組の面的拡大を図りつつ、地域における切れ目ない結婚・子育て支援体制の構築を促進



令和6年度版からの主な変更点

●地域結婚支援重点推進事業

- ・事業名を「**ライフデザイン・結婚支援重点推進事業**」に変更。
- ・令和6年度版で重点メニューだった「若い世代向けの総合的なライフデザインセミナー」と「子育て家庭やこどもとの触れ合い体験事業」を統合し、「**若い世代の描くライフデザイン支援**」を新設。
(※「子育て家庭やこどもとの触れ合い体験事業」は事実上補助率アップ)
- ・結婚支援の専門的な知見を持つ民間の結婚支援事業者(結婚相談所、仲人、マッチングアプリ等)と自治体が連携することにより、相互の利点を活かして結婚を希望する若い世代のニーズを踏まえた結婚支援を推進する「**結婚支援事業者との官民連携型結婚支援**」を新設。
- ・「AIを始めとするマッチングシステムの高度化」について、**自治体同士の広域連携の要素を追加**。
- ・令和6年度版で重点メニューだった「客観データ等に基づく地域課題の分析を踏まえた結婚支援推進モデル事業」を一般メニューに移行。
- ・**重点メニュー要件を緩和**。

●結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業

- ・事業名と重点メニュー名を変更。(「機運」を「気運」へ 等)
- ・**重点メニュー要件を緩和**。

●結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コースの要件)

- ・協議会等の設置要件について、管内全自治体の少子化対策担当部局に加え、**都道府県の産業労働担当部局**(賃上げ、三位一体の労働市場改革、共働き・共育てなどの取組を所管する部局)が参加することを追加。

地域少子化対策重点推進事業

(ライフデザイン・結婚支援重点推進事業)

重点メニュー ② (補助率3/4) ～若い世代の描くライフデザイン支援～

将来の様々なライフイベントに対応できる知識・情報(結婚、子育て、ワーク・ライフ・バランス等)を習得するセミナーやワークショップを実施したり、乳幼児とふれあう体験や子育て世帯との意見交換などを通じて結婚・子育てに対する理解を深めたりすること等により、若い世代が希望を持ってライフデザインを描けるように支援する取組

取組例① ライフデザインセミナー

- 将来の様々なライフイベントに柔軟に対応できるよう、必要な知識・情報を総合的に習得する機会を提供
- 将来のライフデザインを希望を持って描くことができるよう、双方向の対話により自ら考えながらライフデザインを描くなどの要素を取り入れ、将来のライフイベントについて考える機会を提供
- 参加者によるワークショップや報告会を実施することで、多様なライフデザインに触れる機会を創出



取組例② 子育て家庭やこどもとのふれあい体験

- 乳幼児と直接ふれあう体験をすることにより、命の大切さや、乳幼児との関わり方等について学び、結婚・子育てに対する理解を深める【乳幼児ふれあい体験】
- 子育て世帯を訪問し、子育て・家事の体験や子育て世帯との意見交換等を行うことを通じて、結婚・子育てについて考える【子育て体験プログラム】



【主な対象経費】 講師や受入家庭への諸謝金、会場使用料、受入家庭の募集・マッチングに関する費用 等

重点メニュー③（補助率3/4）

～結婚支援事業者との官民連携型結婚支援～

結婚支援の専門的な知見を持つ民間の結婚支援事業者（結婚相談所、仲人、マッチングアプリ等）と自治体が連携することにより、相互の利点を活かして結婚を希望する若い世代のニーズを踏まえた結婚支援を推進する取組

取組例① 官民連携型プラットフォーム

○自治体の結婚支援センターと民間の結婚支援事業者の登録者が垣根を越えてマッチングできたり、官民間わらず交流イベント等に関する情報を提供するなど、官民連携型プラットフォームを構築



取組例② 結婚支援事業者の知見を活用した出会いに関する相談会

○結婚を希望する若い世代の恋愛や結婚に対する様々な悩みに対応するため、結婚支援事業者の知見を活用しながら、出会いをテーマとした恋愛・結婚相談会を開催



取組例③ 安全な結婚支援事業者の利用に関する取組

○例えば第三者機関の認証を受けている等により、安全が十分に確保されていることを確認した結婚支援事業者と連携し、その適切な利用方法の説明などにより利用希望者を支援



取組例④ マッチングアプリの適切な利用に関するセミナー

○結婚支援事業者から講師を招き、結婚を希望する若い世代や、結婚支援センターの職員・相談員を対象として、マッチングアプリを適切に利用するためのセミナーを開催



【主な対象経費】 プラットフォーム構築費、相談会開催費、講師諸謝金、会場使用料 等

地域少子化対策重点推進事業

(結婚、妊娠・出産、子育てに温かい
社会づくり・気運醸成事業)

重点メニュー⑤（補助率2/3）

～ICT活用・官民連携等による結婚支援等の更なる推進のための調査研究～

地域の実情・課題に応じてこれまで行ってきた結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・気運醸成の取組などの少子化対策について、その影響や効果を再点検し、翌年度以降の効果的な事業の実施につなげる取組

<取組例>

①調査研究の企画

- 地域の実情・課題を踏まえて、どのような調査研究を行う必要があるか検討。
- 調査研究の結果を活用して、どのように地域の結婚支援等の推進につなげるか念頭において調査研究の内容を決定。

（調査研究の内容例）

- ・ChatGPTなどの生成AIを初めとするデジタル技術を活用した新たな結婚支援等のあり方の調査検討
- ・民間事業者と連携した効果的な結婚支援等の研究
- ・自治体の結婚支援等に関する取組の影響や効果に関する調査・分析
- ・マッチングシステムの効果検証 等

②調査研究の実施

- 有識者会議を開催し、有識者や民間事業者等から意見聴取
- 人口動態統計、国勢調査など様々な統計データ等の収集分析
- 地域住民の結婚や子育てに関する意識調査
- 民間事業者と連携した結婚支援等の方法を開発・実証 等

③調査結果を踏まえた戦略づくり

- 調査研究の結果の見える化のため、報告書等を作成し、地域住民へ情報提供
- 調査研究の結果を踏まえ、地域における少子化対策の効果を上げるための戦略を策定
- 次年度以降の効果的な事業の実施に反映



「地域少子化対策評価ツール」を活用した少子化対策調査検討事業の様子（岡山県）

【主な対象経費】 有識者への諸謝金、データ等収集分析費、アンケート調査費、報告書作成費 等

若い世代の描くライフデザインや出会いを 考えるワーキンググループについて

「こども大綱」（令和5年12月22日閣議決定）において、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであって、多様な価値観・考え方を尊重することを大前提としている。

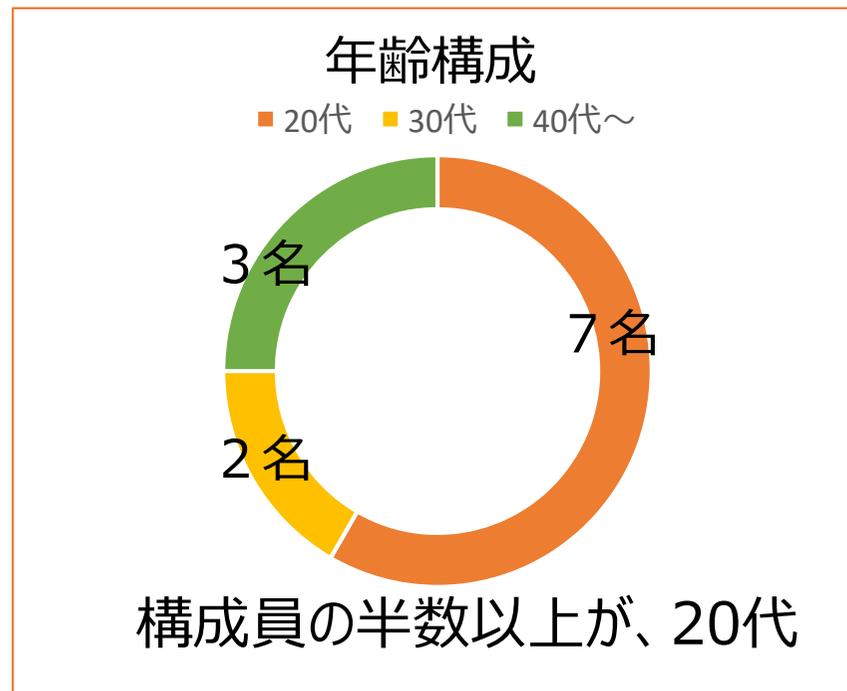
その上で、若い世代の意見に真摯に耳を傾け、その視点に立って、若い世代が自らの主体的な選択により、結婚し、こどもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で若い世代を支えていくことが少子化対策の基本であるとしている。

こうした中、若い世代の描くライフデザインや出会いを考えるに当たって、関係者からの意見を聴取し、各種の課題等について検討するため、内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、孤独・孤立対策）のもと「若い世代の描くライフデザインや出会いを考えるワーキンググループ」を開催する。

ワーキンググループ構成員

◎ 座長 五十音順 敬称略

名前	所属等
天野 馨南子	株式会社ニッセイ基礎研究所 生活研究部 人口動態シニアリサチャー
稲井 美結	株式会社coco motion 代表
山岸 美月	株式会社N.D.Promotion 広告事業部SNS担当
落合 歩	リクルートブライダル総研 所長
越智 未空	特定非営利活動法人manma 代表理事
小林 真緒子	大学院生
奈木 れい	電通若者研究部 研究員
南光 開斗	大学生
原田 伊織	大学生 尼崎市ユースカウンシル事業Up to You!第一期代表
◎松田 茂樹	中京大学 現代社会学部教授
村宮 汐莉	大学生
山本 翔人	大学生



様々な若い世代の声を聴くため、男女比に偏りが出ないようにしたほか、東京在住の若者だけではなく、地方在住の若者にも多く参加！

ワーキンググループの議題

第1回	2024年7月19日(金) 15:30~17:30	① 結婚に関する現状と課題について ② Z世代の価値観等について
第2回	2024年8月1日(木) 14:00~16:00	① 「ライフデザイン」に取り組む意味について ② 家族留学を通じた若者のライフデザイン支援について ③ ライフデザインに係る国や自治体の取組について
第3回	2024年8月8日(木) 10:00~12:00	官民の結婚支援について
第4回	2024年8月26日(月) 13:00~15:00	① ウェブアンケート調査結果(速報) ② 議論のまとめ(中間報告(案))
第5回	2024年11月18日(月) 15:30~17:30	① これまでの議論について ② 民間事業者におけるライフデザインに関する取組例について ③ ライフデザイン支援の現状と拡充方策(各年代における情報提供等)について
第6回	2024年12月16日(月) 15:30~17:30	① 結婚に対する意識や価値観等について ② 若い世代への情報発信について
第7回	2025年2月17日(月) 15:30~17:30	① 共働き・共育ての実現に向けた雇用環境の整備について ② ダイバーシティ経営と実践事例について ③ 女性活躍に向けた男女双方の意識改革・理解促進について
第8回 (最終回)	2025年近日開催予定	※最終報告を取りまとめ予定

- 令和6年7月～8月の間、①結婚をめぐる現状や課題、②Z世代を始めとする若者の価値観、③ライフデザイン支援、④官民の出会い支援等につき議論し、それまでの議論を「中間報告」として整理。



若い世代の現状認識や価値観に関する主な意見等

- **社会的に正解とされる生き方が消失した**中で、今の若い世代は、「他人や社会にとっての正解」よりも「**自分自身が納得できているか（自分なりの納得解）**」を大切に**する**傾向がある。
- 自分たちが生きている今の時代は、**親の世代が若い頃を過ごした時代と、社会の価値観や選択肢の幅が全く異なっている**と感じている。こうした中で、今の若い世代には、自分の親とは異なるバックグラウンドを持つ、**近い世代の様々なロールモデルを知り、自身の将来についての「解像度」を高めたいというニーズがある。**
- 結婚や子どもをもつことは、「当たり前のこと」ではなく、**自分にとっての幸せを実現する手段の1つ**に過ぎず、本人が希望する場合に選択するもの。
- 経済的に自立して生きていけると感じている女性も増えており、女性は経済的に男性を頼って結婚をするものという見方には共感しにくい。**子育て期も夫婦ともに働き続けることを理想の夫婦像とする若者が増えている。**
- **核家族化や地域コミュニティの希薄化の影響**で、乳幼児の世話をしたり触れ合ったりした機会がないまま大人になる人も少なくない。乳幼児の世話をした経験、妊孕力に関する知識を得たとき、ライフプランについて考える授業を受けたときなどは、子どもや妊娠・出産について考えるようになるきっかけとなりうる。
- 20代前半の新卒男女が就職を機に地方から都市部へ大量に流出する現象など、**地方における少子化の実態を捉え、効果ある取組につなげる上で、地域間の人流を始め、各地域の特性を考慮することが重要。**

今後の取組に関する主な意見等



「こども未来戦略」等に基づき取り組むこととしている、**若い世代の所得を増やすための取組や共働き・子育ての推進等を着実に実行していくことは大前提**とした上で、今後の取組について以下の意見等があった。

(1) ライフデザイン支援について

- 学校、地方自治体、企業での取組を促し、**ライフデザイン支援の裾野を広げていくことが重要。**
- ライフデザイン支援では、**将来の選択に関わる事実の知識と、実際に体験して得られる実感**の両方が重要。**地域性も考慮することが必要。**
- 全ての年代に共通の1つのコンテンツを提供するのではなく、**年代に応じて、必要な内容を適切な方法で提供することが重要。**

(2) マatchingアプリ・結婚相談所について

- Matchingアプリについては、**利用者が安心して安全に利用できるよう**、第三者認証の仕組みや安全な利用方法等に関し、**周知啓発を図ることが重要。**

(3) 行政が提供する出会い・結婚支援サービスについて

- 行政が提供する出会い・結婚支援の**課題は、その認知度の低さ。**
- 地域の結婚支援の効果を高めるため、国が支援フェーズごと効果検証の枠組みを構築し、**優良事例の横展開**に取り組むことが必要。**Matchingシステムの都道府県間の連携方策**の検討を進めていくこと等も必要。
- **サービス向上のために官民の連携協力**もさらに進めていくべき。

(4) 若い世代による情報発信等について

- **若い世代自身の意見・アイデアや協力を活かして、公的機関が発信する情報を敬遠しがちな若い世代にも伝わる情報発信の手法やコンテンツについて様々な工夫や仕掛けを講じる**ことが必要。
- 特定のメディア媒体で一方向的に発信するよりも、SNSでの発信や広告に加え、友達同士の口コミなど、**様々な情報流通経路を通して多面的に情報が届くようにすることが効果的。**

ご清聴ありがとうございました。